

京都府人権尊重の共生社会づくり施策推進懇話会第4回 の概要について

- 1 日 時 令和8年2月19日（木） 10時～12時
- 2 会 場 京都ガーデンパレス 2階 葵
- 3 出席者 坂元座長、曾我部副座長、上田委員、内田委員、惣村委員、武田委員
寺内委員、ギルデンハルト委員
（岡田委員、神戸委員、齊藤委員、平野委員 欠席）
京都府：人権啓発推進室長、知事直轄組織国際課、
健康福祉部家庭・青少年支援課、教育庁人権教育室
- 4 傍聴者 なし
- 5 開 会 義本人権啓発推進室長あいさつ
- 6 議事の概要

(1) 意見交換事項

【主な意見・質疑】

(○：委員、●：事務局等)

「京都府人権尊重の共生社会づくり施策推進計画（仮称）」について

- パブリックコメントについて、要綱では意見募集期間が1箇月となっているが、実際の募集期間は12月15日から1月9日までの3週間少しということになる。1ヶ月程度の確保からは若干違和感があるのですが、何かやむを得ない事情があったということか。
- ご指摘いただいたように要綱上では、1箇月程度といった表現としている。今回はスケジュール的な事情があり、京都府の他の計画のパブリックコメント募集期間も踏まえ、可能な範囲で1ヶ月に近づけるような工夫をしたところ。今後も、1箇月程度の期間を確保していきたい。
- 年末年始を挟んでおり実質的にはより短くなると思う。案件によってはパブリックコメントの提出数が少ないこともあるが、この件については前回の条例制定の経緯もあり、多数の意見が提出されることが想定されたところであるため、期間の設定についてはしっかり検討いただきたい。
- 合理的配慮はもちろん大切であるが、大学では事前改善措置を重視するようになっている。つまり、合理的配慮は障害のある方に向けられたものであるが、事前改善措置は、全ての人に向けて行われる対策であり、そもそも合理的配慮が必要のない世の中を作ろうとするものである。
具体的な例として、聴覚障害のある学生に対しては、板書とかパワーポイントとか、目に見える形で文字が多めであることが好ましいが、例えば、軽度の発達障害がある学生にとっても、全体に対して文字などの情報を多めにすると、明らかな障害のない人であっても伝わりやすい。このように、世の中のことを事前改善措置の視点から見直す必要があると考える。
最近では、駅や電車の対応においても変化してきており、駅員が車椅子の人を対象に乗り降りできるような配慮をしてきたところであるが、そもそも、そういう対応が必要のない電車をつくれればよ

いという考え方もあり、エレベーターなどでは、そのような考えに基づいたものになってきている。

また、やさしい日本語においても、事前改善措置の視点から横断的に捉える必要があると考える。外国人関係では既によく知られている政策であるが、高齢化に対するものとしても捉えることができる。他の分野では、あまり知られていないと思うが、だからこそ、お互いの知識やノウハウを、もっと横断的に共有したほうが効果的となる。

- 京都府外国籍府民共生施策懇談会では、具体的に様々な取組について他の委員と多角的に検討しているところであり、すごくありがたい場と感じている。他の分野においても、そういう場があるのか。

また、複雑化や複合差別といった文言があったが、分野ごとの枠組みを超えた横断的な取組や連携が、京都府においてどれくらいあるのか。

- 多角的に意見交換している例としては、外国籍の方を雇われる企業が増えてきている現状において、当事者ということだけではなく、雇う側の人たちの意見を聞く場としても機会を設けている事例がある。他にも、例えば差別とか、何か課題や問題をお持ちで悩んでおられる方を支援する側の立場の意見を聞く場は設置されているが、当事者の声を聞く場をこれからも作っていく必要があると考える。

また、分野の枠組みを超えた取組や連携についてであるが、今回の計画を策定するにあたり、例えば、女性でありながら、部落差別を受けてらっしゃる方などに対する複合的な課題への対応が大切と考えている。それぞれの相談窓口は設置されているが、その様な状況において個別に対応することになってしまう事例もあると推測する。連携については大きな課題として認識し、関係者が常時意見を交わす仕組みを構築する必要があると考えている。

実施方針、実施計画について

- 教育庁のスクールロイヤー相談について、相談事項で多いものは何か。
- スクールロイヤーの相談項目は多岐にわたっているが、例えば保護者対応に関しては、法的根拠を踏まえた対応などについて意見を求められるケースが多い。また、コーディネーターとしては元校長先生など学校の事案に詳しい方をお願いしており、過去の様々な事案の経験をもとに、各学校や各方面に意見やアドバイスをしているところ。

その他

- 事務局において非常に丁寧な説明をされているが、説明に多くの時間を費やしている。必要に応じて説明を省略し、意見交換の時間もバランスよく確保することを留意願う。